

No. _____

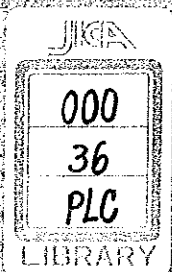
経済・技術協力国別資料シリーズ

技術協力受入基盤調査報告書

総論編

昭和57年9月

国際協力事業団



地 域
████████
82-13

経済・技術協力国別資料シリーズ

技術協力受入基盤調査報告書

総論編

JICA LIBRARY



1019216[9]

昭和57年9月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '85.12.18	000
	36
登録No. 12207	PLC

は し が き

本報告書は、当事業団が(財)国際開発センターに委託した「技術協力受入基盤調査」に基づき、経済・技術協力国別資料シリーズ(ASEAN編、南西アジア編、中近東編、アフリカ編)として取りまとめたものである。

この調査の目的は、経済・技術協力事業の効率的な実施を図るための基礎資料として、開発途上国の経済開発計画の実施状況、わが国の経済・技術協力実施状況、第三国及び国際機関の援助動向等の基礎的資料を国別に把握、整備することにある。

近年、わが国の経済・技術協力事業は協力分野の拡大、協力方式の多様化及び協力規模の拡大の傾向にあり、かかる情勢に即応して協力事業を効率的に推進していくためには、国別の観点から経済・技術協力に関する基礎的資料を整備し、国別にきめ細かい協力をより一層強化していくことが不可欠である。

本資料が、今後、経済・技術協力事業を実施していくうえで、関係者の参考となれば幸いである。

昭和57年 9月

国際協力事業団

企画部長 市岡克博

I 調査の背景と目的

わが国の技術協力事業は、最近その対象とする開発途上国の数の増加や技術協力の分野及び協力方法の多様化等の要素を加えつつ年々増大している。このような情勢の下で、今後わが国の技術協力を効果的に推進してゆくためには、開発途上国の実情を十分把握したうえで事業を実施する必要があり、そのための情報の体系的整備を必要とすることはいまでもない。特に相手国の技術協力受入体制や、当該国における先進援助供与国及び国際機関の援助活動を十分に把握することは技術協力の効率的な実施に不可欠であるといえる。相手国の受入体制を十分把握してはじめて、わが国の技術協力事業の円滑な実施が可能となるであろうし、また、当該国における諸外国又は国際機関の援助活動の把握は、優良案件の発掘に有効であり、更に援助事業の重複や無駄を省くことが可能となる。

上記の開発途上国における基本的な情報整備の現状は、甚だ不満足な状態にあるといわざるを得ない。これまで、技術協力の件数や援助量が多く、かつわが国の在外公館における経済技術協力担当官や国際協力事業団（JICA）の海外職員の活躍している国については、かなりの情報が収集されており、したがってこれらの情報を十分整理し有効に活用してゆかねばならない。また協力の対象国となって日の浅い国についても情報収集につとめ、実情を十分把握するようにしなければなるまい。

以上述べた背景のもとに、本調査は、わが国の技術協力の対象国たる開発途上国における最近の経済開発の現状、わが国及び先進諸国の援助動向、そして技術協力受入基盤について、組織的に情報を収集、整理、分析し、今後わが国の技術協力事業を実施していくうえでの基礎資料とすることを目的として、国際協力事業団が財団法人国際開発センターに委託したものである。

因みに、本調査でいう技術協力とは、「国際協力事業団の実施する技術協力事業」を意味する。すなわち、国際協力事業団法第21条1号に規定される、いわゆる1号案件であって、その内容分類は事業団年報によれば研修員受入事業、専門家派遣事業、機械供与事業、プロジェクト方式の技術協力（技術協力センター事業、保健医療協力事業、農林業協力事業、産業開発協力事業）、開発調査事業となっている。なお、OECDのDAC委員会の採用している技術援助の分類は、留学生研修生受入、専門家派遣、機械供与、開発研究、文化協力、その他となっている。

実際問題として、途上国における援助供与国及び国際機関の行う技術援助の実績はOECDの分類に従って報告されるのが通例であるが、本調査は上述の実績を調査するに当たって、総額の外は両者に共通の分類項目である留学生研修生の受入、専門家派遣、機械供与を対象とした。

II 調査項目

前節で述べた目的に従い、本調査は、次節で述べる調査対象国につき、次の項目に関する調査を行うこととした。

I 経済・技術協力基礎情報

- 1 主要経済社会指標
- 2 経済社会開発計画と実施状況
 - (1) 計画の概要
 - (2) 経済社会開発計画の実施状況
- 3 主要援助国、国際機関の援助概要
 - (1) 政府開発援助（ODA）実績シェア
 - (2) 技術協力実績シェア
 - (3) 政府開発援助（ODA）実績の推移
 - (4) 技術協力実績の推移
 - (5) 二国間及び多国間技術協力の動向

II 我が国の経済・技術協力実施状況

- 1 経済・技術協力プロジェクト所在国
 - (1) 技術協力
 - (2) 有償資金協力、無償資金協力
- 2 経済・技術協力プロジェクトの概要
 - (1) 技術協力
 - (2) 無償資金協力
 - (3) 有償資金協力（円借款）

III 主要援助国、国際機関の技術協力実施状況

- 1 主要援助国、機関の技術協力実施動向
 - (1) 主要援助国、国際機関の技術協力重要分野
- 2 分野別技術協力実施状況
- 3 主要技術協力プロジェクトの所在国
- 4 主要技術協力プロジェクトの概要

IV 技術協力受入れに関する制度、手続きの概要

- (1) 行政組織図
- (2) 技術協力受入れの手続き
- (3) 技術協力受入れ機関

Ⅳ 調査の実施要領

本調査は次の要領により実施された。

調査は、既存の資料による国内作業を主体とし、わが国の在外公館または関係国際機関に照会して得られた追加的資料及び現地調査で得られた情報により、これを補完した。

また先に述べた様に現地調査は、タイ、ビルマ、スリランカ、パキスタン、トルコ、ジンバブエ、セネガル、ザンビアの8カ国について行われた。

これらの作業を踏まえて報告書は、以下の通りとりまとめた。

総論編

- I 調査の背景と目的
- II 調査項目
- III 調査対象国
- Ⅳ 調査の実施要領
- V 調査対象国別調査結果の概要
 - 1 ASEAN
 - 2 南西アジア
 - 3 中近東
 - 4 アフリカ

付表 現地調査日程表

各論編（ASEAN編、南西アジア編、中近東編、アフリカ編）

- I 経済・技術協力基礎情報
 - 1 主要経済社会指標
 - 2 経済社会開発計画と実施状況
 - (1) 計画の概要
 - (2) 経済社会開発計画の実施状況
 - 3 主要援助国、国際機関の援助概要
 - (1) 政府開発援助（ODA）実績シェア
 - (2) 技術協力実績シェア
 - (3) 政府開発援助（ODA）実績の推移
 - (4) 技術協力実績の推移
 - (5) 二国間及び多国間技術協力の動向
- II 我が国の経済・技術協力実施状況
 - 1 経済・技術協力プロジェクト所在図

- (1) 技術協力
- (2) 有償資金協力、無償資金協力

2 経済・技術協力プロジェクトの概要

- (1) 技術協力
- (2) 無償資金協力
- (3) 有償資金協力（円借款）

Ⅲ 主要援助国、国際機関の技術協力実施状況

- 1 主要援助国、機関の技術協力実施動向
 - (1) 主要援助国、国際機関の技術協力重要分野
- 2 分野別技術協力実施状況
- 3 主要技術協力プロジェクトの所在図
- 4 主要技術協力プロジェクトの概要

Ⅳ 技術協力受入れに関する制度・手続きの概要

- (1) 行政組織図
- (2) 技術協力受入れの手続き
- (3) 技術協力受入れ機関

V 調査対象国別調査結果の概要

[ASEAN]

1 インドネシア

- 1) 現在第3次5カ年計画の最終年度にあたり、第3年度までの経済成長率実績は、計画成長率6.5%に対し1978年6.8%、79年4.9%、80年7.0%と概ね順調である。熟練労働者不足、行政制度の繁雑等計画実施上のネックはあるが、これらも今後外国技術の導入、制度簡素化により改善する方向にある。
- 2) 最近年の援助動向は、日本の17.9%をトップに西ドイツ15.3%、オランダ13.8%、アメリカ9.9%と上位を占める国については平均したシェアとなっている。とくに最近3カ年ではアメリカの伸びが著しい。
- 3) 援助行政の大枠は、国家プロジェクトと州レベルのプロジェクトでは多少異なり、国家レベルはBAPPENASと関係省庁で協議して決定するが、州レベルではこれに内務省が加わる。特徴としては、National Development Planning Agency (BAPPENAS)が技術協力の受入れに関する計画、協議決定を行ない開発予算の管理も大蔵省との協議を踏まえ同時に行なっておりその権限は大きい。また実施段階に入ると大統領のState Secretaryに属しているTechnical Cooperation Coordinating Committee (SEGNEC)が殆どの調整を行なっている。ローカルコストは、原則的に予算化されるが、例えば、わが国の場合JICA現地事務所においてもこのための予算が予めブールされており、専門家を招聘して行なり実習会や講習会等にかかる経費を全て事務所のブールされた予算で賄うというように、いわば費用の丸抱えといったケースもみられる。

2 フィリピン

- 1) 現行計画では、雇用創出・生産拡大を図るため、とりわけインフラ投資のシェアが23.2%（2位の防衛は13.6%）と高い。また最近の成長率実績は計画値7.5%に対し1978年6.3%、79年5.8%、80年4.7%と下回っており急速な回復見込みが困難なことから政府は計画値を下方修正した。
- 2) 最近の技術協力受入れ状況をみると日本が約30%を占めており、西ドイツ（18.6%）、アメリカ（14.3%）が後に続いているが、その他の国はシェアも1桁でやや日本に集中ぎみであるといえる。
- 3) 受入れ手続きに関しては、National Economic and Development Authority

(NEDA)が各計画部局から提出された案件を調整して大蔵省と大統領府との協議を行なって決定されるが、各計画部局が作成した案件は多くの場合あまり修正されることなく認可される。したがって、案件の内容に関する限りNEDA Boardでの決定が重要となる。

3 タイ

- 1) 現行計画は概ね目標を達成しつつあるが、資源エネルギーの開発、工業製品輸出の一層の促進は長期的に達成されなければならない。また、開発資金の安定化を計る為の援助受入れとして、技術協力を通して資金協力に直結するという方向が望まれている。
- 2) 最近の技術協力受入れ状況は3年間でみると日本とアメリカで全体の67%を占め、他の諸国はそのシェアが1桁台となっている。
- 3) 技術協力の受入れ計画機関と決定機関は、National Economic and Social Development Board (NESDB)が一手に行ない、予算関係についてはBudget Bureauと直接交渉して決定する。また、全体的に局の力が強く、社会開発、農村開発は、Ministry of Interiorの権限が強いことが指摘されている。また、技術協力受入れの手続きは、援助形態を問わず概ね同様なフローで行なわれる。さらにタイでは、開発関係の準政府機関が各省の下に多数あることが行政機構上の特徴であるといえよう。

4 マレーシア

- 1) 第3次計画では、第2年度(1977年)第3年度(1978年)が計画成長率(8.6%)をやや下回ったが、全体としては目標を達成したといえる。第4次計画については現時点で実績は不明であるが、前回に比べ計画成長率を7.6%とし、約1%ダウンしており、工業部門の発展に加え農業不振の打開に努力を傾注すれば達成可能である。
- 2) マレーシアにおける技術協力受入れ状況は、日本が最も多く21%、その他西ドイツの12.2%、オーストラリアの10.4%となっており比較的供与国のシェアが平均している。
- 3) 技術協力受入れについては、研修生派遣と他の専門家受入れ、開発調査受入れ、機材供与受入れが分かれており、行政的には、研修生派遣については、Prime Minister's Department (PMD)のPublic Services Department (PSD)が担当し、その他受入れに関しては、総括的にPMDのEconomic Planning Unit (EPU)が行なっている。したがって受入れ手続きについても、国家計画内での位置付けに関する協議や技術協力要請についてEPU、PSDがそれぞれに行ないMinistry of Financeと予算調整を行なう。また、州レベルでのとりまとめは、State Economic Planning Unitにより行なわれている。

5 シンガポール

- 1) 経済社会開発については、他の国のように継続的なる開発計画は特に定めていない。しかし、1980年9月ゴ-商工相はNTUC(人民行動党)のセミナーで経済成長率8%、1990年の1人当り所得実質10,180ドル、完全雇用と高賃金、国内インフレ抑制、高労働生産性の5項目を盛り込んだ「10カ年経済社会開発計画」構想を発表している。
- 2) シンガポールの技術協力受入れ状況は、日本の37%、西ドイツ20%、イギリス13%と3カ国で70%を占めていることからわかるように特定国集中型となっている。しかしイギリスは最近低下傾向にあり、替わって1980年からフランスが援助し始めている。ちなみにイギリスは同年140万ドル、フランスは150万ドルとなっている。
- 3) 技術協力受入れについては、研修生派遣はPublic Service Commissionが計画、窓口機関となっており、その他についてはEconomic Development Boardが実施しており、大蔵省が双方の決定機関となっている。

[南西アジア]

1 ビルマ

- 1) ビルマの経済は長い間成長が停滞していたが、1970年代半ばに一連の改革が実施され、1次産業の優先、価格体系の合理的改訂、国营企業への商業原理の導入が行われた。また稲の高収量品種の導入と良好な天候等の条件に恵まれたため農業生産が順調に伸びた。これらの事情により1970年代後半のビルマの経済は急速に成長し、GDPの平均年成長率は6%以上に達した(1970年代を通しては4.3%)。

第3次4カ年計画(1978/79-81/82年)の目標及び主な戦略は以下の通りである。長期的目標である重工業を基盤とする経済の確立に向け、まず農業を基盤とする工業国家建設を目指す。国内の天然資源の最大限活用を図り、資本集約的投資と高度の技術を可能な限り導入する。年次計画レベルは農畜産業の開発に高いプライオリティをおく。国营企業の商業化路線を助長し、生活必需品の増産を図る。雇用の創出拡大に努める等である。

第3次4カ年計画の実績は、初年度6%、第2年度6.3%であったが、世銀の評価によれば、計画期間の年平均成長率6.6%は達成可能であるとされている。

- 2) ビルマに対する技術協力の最近3年間の実績では、日本と国際機関を除けば西ドイツとイギリスが最大の割合を占める。西ドイツのビルマに対する技術援助は、石油鉱物資源の開発、職業訓練、農業開発等の分野に重点をおき、イギリスは水産開発と語学研修を重視

している。

- 3) ビルマでは計画財務省の中の対外経済局 (Department of Foreign Economic Relations) が技術協力受入の計画決定機関であり、その局長が強力な実権を握るといわれている。実施機関たる各省庁の間でも実力の差があり、例えば農林省は強く、文部省は弱いという風評があった。一般に、技術協力事業に関する手続は決定までに非常に時間がかかるということである。このため留学生研修生の派遣決定が時機を逸した例がある (イギリスの例)。しかし、いったん決定があればその後の実施に至るまでのプロセスは順調に行なわれるという評価であった (UNDPでのヒヤリング)。

2. バングラデシュ

- 1) バングラデシュの第2次5カ年計画 (1981-85年) の最大目標は貧困の解消であり、そのため教育、栄養、雇用等人間としての基本的需要の充足を課題としている。戦略としては、大衆参加の協同組合組織の拡充、雇用創出、所得分配の公平化、農村開発、人口計画等を重視している。この計画による経済成長率の目標は年率7.2%であるが、これは過大であるとの譏りを免れない。第1次5カ年計画 (1973-78年) から第2次5カ年計画に移行する期間、2カ年計画 (1978-80年) が実施されたが、その実績は平均年成長率3.9%にすぎなかった。第2次5カ年計画の達成を困難にしたと思われる要素として、前述の目標に沿って過大な財政見積りがなされていること、関税収入の不足が資金不足を招いていること、外国援助の実施がおくれ勝ちであること等が指摘できる。
- 2) バングラデシュに対する技術協力は、国際機関合計とアメリカが技術協力総額 (過去3年) の約3分の2を占めており、残り3分の1を他のDAC諸国で供与している。従って二国間ではアメリカのシェアが最も高く32%、続いて西独の9%で、この他にイギリス、デンマーク、オランダ、日本が5%前後を占めている。各援助供与国はバングラデシュのLLDCの特徴を考慮し、援助吸収能力の制約を緩和するため、技協先行型、技協重視型の援助政策を実施している。アメリカの3段階援助方式 (開発調査、企画立案-パイロット・プロジェクト - full scale資金プロジェクト) はこの現われといえる。またアメリカは技術協力要素として、通常の開発調査、専門家派遣、研修生受入れの他に、援助資金の配達 (trickle down theory に代わる)、援助受入れのための制度、組織造りを重視している。この他各先進国とも人道主義に基づく技術協力が目立つ。
- 3) 技術協力の受入窓口は、資金協力の窓口と同じく大蔵省海外資金局 (External Resource Division) である。同局は従来、計画省計画委員会の中に置かれていたが、現在は大蔵省の一部局である。援助プロジェクト、開発プロジェクトの選定承認に当たっては、

計画委員会の力がかなり強い。

3 スリランカ

1) スリランカにおける1981年-85年投資計画によれば、その目的は経済成長の加速化、雇用機会の増大、貧困層の生活水準の向上にあり、これらの目的を達成するための戦略として輸出を重視し、年4%の成長を図る。そのため伝統的産品の中・長期的輸出振興を図ると同時に、非伝統的産品については品目と市場の多角化を求めている。生活安定のためにインフレ率を10%に抑える。また民間投資を支援するため電力、かんがい、道路等への公共投資を行なう。この間の目標計画経済成長率は年5.7%である。しかし、以上の目標はインフレの進展と資材、人材の不足等のために、その達成は困難であるとみられる。

2) スリランカにおける技術援助供与国としては、最近3年間の実績では、日本を除けば西ドイツ、イギリス、オランダの3カ国で全体の75%を占めている。とりわけイギリスの技術協力は、留学生研修生の受入れが最近年平均100人、専門家派遣が年平均14~15人であり、機械供与はコロombo港湾施設、口蹄疫実験、穀物貯蔵等に対し行われている。

現地調査によるとカナダ大使館の技術協力担当官はCIDAからの出向者であり、技術協力については多大の現地裁量権を有している。カナダの専門家派遣の場合は、原則としてA-1フォームを使用せず、Memorandum of Understandingによっている。また、機械供与はすべて贈与であるが、最近、プロジェクトが終了するまではその所有権はカナダ高等弁務官に属するように改められた。カナダの主要な技術協力事業は、地域開発マスタープラン、天水田農業開発、テレビ放送整備、マハベリ計画指導、ダム建設等の分野で行われている。

3) スリランカにおいては、財務計画省の中のExternal Resources Divisionが技術協力に関する統一的窓口及び計画機関となっている。その上位決定機関として、同省の中のNational Planning Division、さらに上部組織としてDevelopment Secretaries' Committeeがある。

4 パキスタン

1) 現行第5次5カ年計画(1978/79年-82/83年)は、自力更生のための経済基盤を築き健全な国民経済の発展を図ることを目標とし、そのために農業農村の開発、社会的公共サービスの拡充、地域格差の是正、雇用促進と所得増加等に政策の重点をおいている。これらの諸目的を達成するための戦略手段としては、農業部門の開発、工業部門における既存設備の効率的利用、国内貯蓄の増強、輸入抑制と輸出振興、公共投資から民間投資中心への移行、即効性のある投資優先等が掲げられている。計画期間中の目標GDP成長率は

年平均7%であるが、実績は78/79年が5.2%、79/80年が6.68%、80/81年が5.53%であった。

現在、パキスタン経済の問題点として指摘できるのは、輸入肥料の値上り、貿易の不調、ダム修理のコスト高、工業プロジェクトの進捗のおくれ、アフガニスタン難民による経済的圧迫等であり、このため計画通りの経済成長は困難とみられている。

- 2) パキスタンに対する最近3年間の技術協力の実績は、UNDPを含む多国間援助が全体の77%を占め、援助供与国としては西ドイツ、イギリス、日本、デンマーク、アメリカが2ないし6%程度の割合を占め、各国間に著しい格差は認められない。

現地調査で得られた情報としては、イギリスの対パキスタン技術協力の重点分野は港湾開発、燐鉱石開発、製糖工場、土壌分析、ラホール地域上下水道整備の他、Open University（公開大学）、語学研修等の教育分野であり、西ドイツのそれは畜産開発、総合農村開発、ばれいしょ原種生産等である。

- 3) パキスタンにおける技術協力受入の統一的窓口及び企画機関は財務経済省の中のEconomic Affairs Divisionで、決定機関は同省の中のPlanning Divisionである。更にPlanning Divisionはその上級組織として、Central Development Working Party (CDWP)とExecutive Committee of the National Economic Council (ECNEC)がある。CDWPは250万ルピー以上の連邦プロジェクトの審査を行い、250万以上1,000万ルピー以下のプロジェクトの決定権を有し、ECNECは、1,000万ルピー以上のプロジェクトの採否の決定権をもつ。250万ルピー以下のプロジェクトについてはPlanning Divisionで決定できる。州レベルのプロジェクトについてはCDWPと並行してProvincial Development Working Party (PDWP)があつてCDWPと同様の権限をもっている。

州レベルのプロジェクトの裁可手続は繁雑で、例えば研修生の採用決定に至るまでの手続は37段階あるといわれている。

〔中近東〕

1. サウジアラビア

- 1) サウジアラビアの第3次開発計画（1980—85年）では、従前の計画がインフラストラクチュア部門の整備に重点が置かれてきたのに対し、生産部門ならびに人的資源開発へ重点が移されている。昨今の原油価格の低迷にもかかわらず、投資資金量には恵まれているが、開発推進の担い手となるサウジアラビア人技術者の不足がとくに強く認識されて

おり、その養成が重視されている。

2) 技術協力に関する資料の入手は極めて困難である。この原因は、協力リストがないためか、あるいは公表していないためと思われるが、前者の感触が強い。援助供与国としてはアメリカが最も多くの協力を行っている。特に、軍事協力が主であり、技術訓練等もその中に組み込まれている。また、各省の中に、政府・民間アドバイザーを多数送り込み、圧倒的な地歩を築きあげている。ちなみに、国家経済計画の策定も、Stanford Research Institute (アメリカの民間コンサルタント) の協力を得ている。

3) サウジアラビアには経済技術協力の計画、交渉、実施を行う専門機関は存在せず、総理府の中の Agency for Technical Cooperation Administration (技術協力局) が UNDP のカウンターパート機関となっているほか、主要援助国とサウジアラビア政府との経済技術協力協定により設置される合同委員会が、協力の窓口機関としても機能している。

ただし、サウジアラビアは、急速な産業立国を目指しており、その豊富な資金により外国コンサルタント、専門家を多数直接雇用しているが、政府間協力についてもこのような民間人雇用と同じような意識で行なわれている。技術協力についても原則的にはサウジアラビア政府が費用を負担する方針をとっており、プロジェクト等で外国政府の資金協力の事例はあるが、協力というよりは責任分担という性格が強いものとされている。

2. オマーン

1) オマーンは人口 (86 万人) が少ないうえ、教育訓練制度が未発達であることから、開発に必要なマンパワーの殆どは外国人に依存しているのが現状である。このため、1981年にスタートした第2次5カ年開発計画においては、とくに地方におけるマンパワー開発を促進させるため、識業訓練センター網の拡充に重点が置かれている。

2) 二国間及び多国間技術協力供与の動向は、UNDP の技術協力年次報告書においても十分には把握されていないのが現状である。特に援助供与額が不明であるケースが少なくない。判明している中では、国際機関では UNDP 及び WHO、二国間協力ではイギリスが中心を占めている。

3) オマーンに関しては、わが国の技術協力実績は極めて少なく、技術協力受入れに関する制度、手続き、ならびに技術協力に関する計画機関、協議決定機関等、組織に関する情報は、入手しにくい状況にある。したがって、今後現地調査の実施による把握が必要と考えられる。

3 エジプト

1) エジプトでは現在ムバラク政権における最初の計画として、「新5カ年計画(1980-84年)」が策定されている。前計画においては、政府の財政を圧迫していた生活必需品に対する補助金制度の合理化、公共部門の再生強化が図られているとともに、奢侈品の輸入抑制及び消費の合理化による外貨節約と国内貯蓄の奨励・投資拡大が重視されている。

現行計画全体の投資規模は200億エジプトポンドであり、部門別投資のシェアでは、鉱工業部門は20%、運輸通信部門は45.4%、公共施設・住宅37.0%、電力18.0%となっており、農村社会を基盤とするエジプトにおいて、農業の重視によりインフラストラクチュアの充実から国民生活向上を図ろうとする意図がうかがわれる。

2) エジプトに対する技術援助供与国は、アメリカが51.6%と圧倒的なシェアを占めており、西ドイツ(14.7%)、イギリス(4.6%)が次いでいる。国際機関による協力のシェアは17.0%であり、その内訳はUNICEF、UNEP、UNDPがほぼ同規模の援助を行なっている。

主要援助国であるアメリカの援助政策は、政治的・戦略的配慮が根幹をなしているが、エジプトは地政学的にも戦略的要衝に位置していることから、アメリカの経済技術協力の重要国となっている。技術協力においても全ての分野をカバーしているが、農業開発ならびに人口、科学技術に関する技術協力が重点が置かれている。アメリカからの専門家派遣も行なわれているが、エジプト人研修生をアメリカにおいて研修訓練を行なうプロジェクトが各分野において目立っている。西ドイツの援助も農業、教育部門を中心に広い分野にわたっているが、アメリカとは逆に、西ドイツ内での研修よりも、エジプトへの専門家派遣ならびに機材供与による協力が特徴的である。

3) 技術協力受入れ手続きに関しては、従来の中央集権の傾向を改め、技術協力要請窓口を複数化する動きが見られる。特にスエズ運河庁や各州政府が直接海外に技術協力を要請する例も見られ、プロジェクト実施機関の権限が拡大される傾向にある。

4 トルコ

1) トルコでは、1980年9月に発生した軍事クーデターの結果、施行中の第4次5カ年計画(1979-83年)は棚上げされ、現在は別に編成された経済安定化プログラムが経済運営の指針となっている。その内容は、従来トルコ経済運営の原則であった国家主導型の開発から、民間の自立的活動を促すことに重点が置かれている。

2) トルコに対する技術協力のシェアをみると、西ドイツが46.0%を占め、次いでオーストリア(11.8%)、日本(4.7%)が上位を占めている。国際機関全体としては29.8

- のシェアであるが、中ではUNDPならびにWFPが国際機関による協力の約7割を占めている。西ドイツの協力分野は、農業、漁業、一般開発援助（General Development Issues）と多岐にわたっている。マンパワー訓練に関しては、西ドイツ国内での訓練に比べて、トルコ国内でのコストは5分の1で済むことから、トルコ国内での訓練が重視されている。オーストリアの協力分野は教育部門に重点が置かれており、研修生受入、専門家派遣、留学生受入が主体である。オーストリアのトルコに対する協力の特色としては、二国間援助にもかかわらず、UNDPを通じて行なわれていることである。このため、大使館の技術協力担当の専任スタッフは置かれておらず、文化担当スタッフが兼務している。
- 3) トルコ政府内での技術協力受入れの手續ならびに協議決定プロセスは、他国と比べて極めて不明瞭となっている。

[アフリカ]

1 ケニア

- 1) 第4次5カ年計画（1979-83年）はGDPの目標成長率を年平均6.3%としているが、初年度を除き実績（4~2%）はかなり下回っている。原因は農業（生産及び輸出）の不振、石油価格上昇・人口急増からくる輸入増などにより、国際収支・財政収支が逼迫したことである。対策としては農業、エネルギー両部門の長期計画の策定、食糧安定計画のプログラム作成、家族計画の普及などが挙げられている。
- 2) 主要技術援助供与国はイギリス、西ドイツ、オランダ、デンマーク（以上が各々シェア10%~19%）であり、UNDPを主体とする国際機関も11%を越す。技術援助の動向としては、農業、水資源、教育訓練の分野が重視されている。
- 3) 外国援助案件の計画策定は各省庁部局が行ない、大蔵省（External Aid Division）が調整し、同時に窓口となって各援助国・国際機関に要請する。したがって、専門家派遣・プロジェクトなどの案件に関する事前協議・働きかけは関係省庁部局と直接行なり。計画・経済開発省は長期計画の策定が任務であり、その枠組の中で各省庁の外国援助を含む開発計画が調整される。大蔵省は毎年各援助供与国との間に定期協議を実施し、援助の要請・背景説明を行なっている。

2 タンザニア

- 1) 第3次5カ年計画（1976/77-80/81年）が終了し、現在第4次5カ年計画（1981

／82-86／87年)が開始されたところであるが、新計画の目標経済成長率は第3次同様6.0%であり、依然として農業と工業が優先部門である。前期計画ではウガンダへの出兵、コーヒー価格の下落などによる国際収支の悪化という条件下でもかなりの実質成長が遂げられたことが示されているが、外国融資への依存度の高さ、計画の概合性・行政能力の弱さ等の弱点も挙げられている。

- 2) 主要技術援助供与国としては西ドイツ、オランダ、イギリス、デンマークが全体のシェア21~11%をそれぞれ占めているほか、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、アメリカが10%弱~7%台で続いている。このほか、民間援助も多い。西ドイツは援助の殆どが保健衛生に向けられており、イギリスの援助は農林水産、工業、運輸通信等全般である。オランダ、デンマークはいずれも農業、水資源開発、教育、保健等に重点をおいている。この他UNDPは工業(輸入代替用軽工業を主体)に力を入れている。
- 3) 外国援助案件は国家開発委員会が起案するが、総理府計画局、大蔵省が実施省庁と共にその調整・決定に参加し、国会の承認を経て外務省を窓口として要請される。特徴は国家開発委員会の下に村落レベルに至る開発委員会が重層的に存在し、一応グラスルーツからの開発ニーズが反映されることになっている点であろう。しかし、事実上は大蔵省が供与国との間に持つ定期協議の中で実施済み案件のレビューを兼ねた事前協議を行なっている。

3 セネガル

- 1) 前期4カ年計画(1977-81年)の実績がおもわしくなかった(目標成長率年5.8%に対し実績2.2%)ことから、第6次4カ年計画(1981-85年)では輸出増加と輸入削減による貿易収支の改善、民間部門の発展、農業生産の拡大を目指し、目標成長率を年3.5%に設定している。投資の優先分野は直接的生産部門(農業・観光)、技術・職業教育等である。
- 2) 主要援助国としては、フランスが際立っており技術援助総額の66%を占め、次いでアメリカ(10%)となっている。国際機関は合計しても10%弱にすぎず、そのほとんどは世銀とUNDPによるものである。フランスの技術援助はほとんどがプログラム援助で専門家と教師の派遣、研究プログラムへの補助であり、分野は広汎にわたっている。派遣される人員の給与・経費は合計9.0億FCFA(Franc de la Communauté Financière Africaine : 1米ドル292.60 CFAフラン, 1981年7月現在)(約1,000人分)まではフランス側の負担であるが、現在1,400人ほどに達しているため超過分はセネガル側の負担となっている。この意味では他国の援助の方が安価につくが、フランスの言語・文化の浸透に加えてフランス人が政府の要職にあることから、政策決定への影響力が強く、かつ専門家派遣もあまり本国への帰国の意志が強くないことから、他供与国への

切換えがスムーズに行かないのが実情である。しかし一般に政府高官の間にはフランスへの依存を小さくしたい、との意向が強いように見受けられ、近年ではアメリカ、西ドイツ、カナダなどの援助も増加傾向にあるほか日本への期待も大きいようである。

- 3) ほとんどの外国援助案件は各省部局で起案され、計画協力省で調整・決定され、外務省を窓口として要請、という仕組みによっている。しかし、事実上は外務省を省く場合、計画協力省を省く場合もある。事前協議は計画協力省が各供与国と年々定期的に行い、次年度以降の協力案件の優先順位、援助額を決定する（フランスは大臣がダカールに来て“Committee Ministerial”を開催する）。要請受諾後は外務省が主体となって交換公文を作成するが、これには担当省庁、計画協力省が参画し、ローカルコストを伴う場合は経済財務省が参加し、その大臣が署名する。

4 ザンビア

- 1) 第3次5カ年計画（1979-83年）は前期5カ年計画（1972-76年）の不振（目標成長率7.4%、実績3.4%）の後を受け目標成長率を4.8%と低めに設定しているほか、農村開発を最も優先し、銅中心の経済からより多様な生産部門の振興、ザンビア化の推進とそれぞれの技術教育・訓練などを目的としつつ社会主義の実現を目指している。
- 2) 主要技術援助供与国はイギリス、西ドイツ、スウェーデン（以上の各国のシェアは27~13%）であり、北欧諸国の援助が多い。国際機関の合計のシェアは13%であり、UNDP、WHOが主要なものである。イギリスは旧宗主国でもあることから、広汎な行政分野における専門家派遣、中学校・大学への教師派遣が主であり、政策の決定にも大きな影響力を残していると思われる。これに対しスウェーデンは植民地からの独立を支援するという政治的な動機に基づいて現政権の開発戦略を支持し、特に農業、保健、教育を重視している。北欧4カ国はNordic Forumを組織し、本国でもザンビアでも緊密な連絡を保ちつつ援助の調整を行っている。
- 3) 外国援助に関する計画調整・決定・窓口機関は、国家開発計画委員会（NCDP）が単一の組織として存在する。しかし、独裁体制の中で主要な経済開発政策・プロジェクトは大統領とその側近でほとんど決定されているようである。プロジェクトの起案はNCDPのDepartment for Investment Policy Programming and Project Preparation（Project Evaluation Unit）が行ないDepartment of Sectoral PlanningまたはDepartment of Regional Planningと調整を図りつつ決定する。専門家・機材供与に関してはDepartment of Economic and Technical Cooperation、研修生に関してはDepartment of Manpower Planning and Researchがそれぞれ担当する。事前協議は各国別に行う。例えばスウェーデンとはGeneral Agree-

ment on Development Cooperation” をとりかわし、3年間にわたる援助額と優先分野・案件をあらかじめ定めておき、年々の協議では実施中の案件のレビューと新規案件の細目を決める。

5 ジンバブエ

- 1) 経済開発計画 (The Three Year Transitional Plan 1982/83-85/86年) は1982年7月にスタートしている。内容は、1981年3月に開かれた国家再建会議 (ZIMCORD) で提起された基本的な開発・再建のガイドラインがほぼ踏襲されるものと見られている (目標成長率8%、優先開発分野-①農村開発、②経済インフラ整備)。
- 2) 主要技術援助供与国 (アメリカ、スイス) は独立前 (1981年4月18日独立) と異なり、イギリス、オーストラリア、西ドイツ、アメリカ、スウェーデンなどで見られる (しかし詳細については不明なため本報告書では独立前の状況を示す)。現在最大の技術援助供与国と見られるイギリス (1980-83年の3年間に1億1,200万ポンドの援助総額を約束、うち技術援助部分は3,500万ポンド-このほかに機材供与に等しい商品援助がある) は、主として研修生の受入れ、専門家派遣を幅広い分野に対し行っている。またヨーロッパ系農場を政府が買い取ってそこに小農を入植させる事業 (Land Re-settlement) に対する援助 (贈与) も技術援助の枠組に入れられていないものの最重要プロジェクトと見なされている。なお、ODA (Overseas Development Authority) の地域事務所がマラウイに在り、ジンバブエをも管轄下に置いている。ここでは70万ポンドまでの援助案件の裁量権を与えられているため、決定が早く、技術専門家も常駐していることからきめ細かな対応ができる。オーストラリアはジンバブエとの間に "Staffing System Scheme" と称する協定を締結しており、これによりジンバブエ政府がオーストラリア国内で教師を募集することができる。オーストラリア政府は、採用された人員の給与その他の費用を支払うだけであり、一切の手続その他の労を取る必要がなく、ジンバブエ側は採用基準その他に関して自主性を貫くことができるという点で両者が満足している。
- 3) 外国援助の受入れ体制はまだ整備されていない。したがって援助案件はジンバブエ側から要請されるというより供与国側が持ちかけることの方が多い、といわれる。このためリクエストを待っても提示されることはまれであるし、それは複数国に対して同時に行う非公式な打診のようなもので、この段階で素早く反応できる制度を持っている供与国が有利である。援助に関する窓口・調整・決定機関は大蔵経済開発計画省であり、決定にあたっては実施省庁、外務省、人的資源計画開発省 (研修生に関して) が参画する。

現地調査日程表

	山下 貢	大塚 雅 裕	鶴 巻 大 陸	富 田 浩 造
昭和57年				
3/27 土	東京			
3/28 日	ラングーン			
3/29 月	ビルマ			
3/30 火				
3/31 水	ラングーン—バンコク		東京—ニューヨーク	
4/1 木		東京—バンコク	U.S.A	
4/2 金	タイ	タイ		
4/3 土			ニューヨーク	
4/4 日	バンコク—コロンボ	バンコク—コロンボ	ダカール	東京
4/5 月	スリランカ	スリランカ		
4/6 火	コロンボ	コロンボ	セネガル	ダカール
4/7 水	ラワルピンジ	ラワルピンジ		セネガル
4/8 木	パキスタン	パキスタン		
4/9 金	ラワルピンジ		ダカール	ダカール
4/10 土		ラワルピンジ	ルサカ	ルサカ
4/11 日	アンカラ	東京		
4/12 月			ザンビア	ザンビア
4/13 火	トルコ			
4/14 水	アンカラ		ルサカ—ハラレ	ルサカ—ハラレ
4/15 木				
4/16 金	東京		ジンバブエ	ジンバブエ
4/17 土				
4/18 日				
4/19 月			ハラレ	ハラレ
4/20 火				
4/21 水			東京	東京

現地調査訪問先

- { ビルマ } 日本大使館
西ドイツ大使館
イギリス大使館
UNDP Office
- { タイ } 日本大使館
ESCAP
FAO Regional Office for Asia and the Pacific
UNDP Office
JICA バンコク事務所
- { スリランカ } 日本大使館
カナダ大使館
イギリス大使館
The Colombo Plan Bureau
Ministry of Finance & Planning, Department of External Resources
UNDP Office
JICA コロンボ事務所
- { パキスタン } 日本大使館
西ドイツ大使館
イギリス大使館
Ministry of Finance & Planning, Economic Affairs Division
UNDP Office
- { トルコ } 日本大使館
西ドイツ大使館
イギリス大使館
オーストラリア大使館
Ministry of Foreign Affairs
UNDP Office
- { セネガル } 日本大使館
UNDP Office
USAID Office
Ministere des Affaires
Ministère du Plan et de la Cooperation
- { ザンビア } 日本大使館
スウェーデン大使館
UNDP Office
WB Office
National Commission for Development Planning
- { ジンバブエ } 日本大使館
イギリス大使館
オーストラリア大使館
Ministry of Finance Economic Planning and Development
- { U.S.A } UNDP

JICA